

	延べ人数 2018年3月分 2018年4月分	納付総額 2018年3月分 2018年4月分	月額差額	意見
宮城県 A事業所 就労移行・就B (知的・発達)	797人 (就移+就B)  840人 (就B)	646万9,000円  613万8,000円	  △33万1,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行は大きく減収となるため、2017年度をもって廃止。</li> <li>・開所できる上限まで開所しており、これ以上どうにもできない。</li> <li>・休みがちな方ががんばって通所してというのは本人のペースにならない。</li> <li>・送迎加算の影響も大変大きい。6コースを6台で回っており本来であればもう1台増やしたいが、できない。送迎は利用者になくてはならないもの。</li> </ul>
東京都 B事業所 就労継続支援B型 (精神が9割)	616人  619人	491万6,746円  468万7,737円	  △22万9,009円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標工賃達成加算の廃止の影響が大きい。</li> <li>・体調が不安定で毎日通所できない人に来てくださいねということはむずかしい。</li> <li>・今回の報酬改定は「働かざる者は食うべからず」というもの。</li> <li>・働くことがむずかしい人が本人の希望で働けるように丁寧に支援していく。そこに時間がかかり、それこそわたしたちの仕事であるのにそれが反映されない。</li> </ul>
埼玉県 C事業所 就労移行・就B (精神が9割以上)	680人  655人	555万5,931円  496万2,583円	  △59万3,348円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標工賃達成加算の廃止の影響が大きい。精神障害のある利用者が9割以上で利用日数にばらつきがある。いくら生産性をあげることができるかで評価するのはおかしい。</li> </ul>
和歌山県 D事業所 就労継続支援B型 (知的がほとんど)	1,061人  1,055人	785万9,250円  740万6,200円	  △45万3,050円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標工賃達成加算の廃止の影響が大きい。</li> </ul>
和歌山県 E事業所 自立訓練・就B (精神が9割以上)	878人  876人	605万3,425円  560万1,410円	  △45万2,015円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害のある人が多い事業所はきびしい。</li> <li>・基本報酬が工賃によって変わるが、最低賃金は地域によって違うにもかかわらず、全国一律のランク付けで地域の実態にあっていない。</li> </ul>

※B事業所は、2017年4月分と比較